

事例番号:280047

原因分析報告書要約版

産科医療補償制度
原因分析委員会第四部会

1. 事例の概要

1) 妊産婦等に関する情報

1 回経産婦

2) 今回の妊娠経過

特記事項なし

3) 分娩のための入院時の状況

妊娠 38 週 2 日 既往帝王切開のため、帝王切開目的で入院

4) 分娩経過

妊娠 38 週 3 日

14:15 帝王切開にて児娩出

5) 新生児期の経過

(1) 在胎週数:38 週 3 日

(2) 出生時体重:3072g

(3) 臍帯動脈血ガス分析値:pH 7.353、PCO₂ 37.4mmHg、PO₂ 14.9mmHg、
HCO₃⁻ 20.4mmol/L、BE -4.6mmol/L

(4) Apgar スコア:生後 1 分 9 点、生後 5 分 10 点

(5) 新生児蘇生:実施せず

(6) 診断等:

生後 8 日 異常なく退院

1 歳 つかまり立ち・独り立ち可、独歩未

1 歳 2 ヶ月-11 ヶ月 全般性強直発作

2 歳 8 ヶ月 両足関節の痙性あり、尖足歩行、独歩不能

(7) 頭部画像所見:

2歳3ヶ月 頭部MRI: 髄鞘化年齢相応、脳室周囲白質軟化症や低酸素脳症を示唆する所見は認めない

6) 診療体制等に関する情報

(1) 診療区分: 病院

(2) 関わった医療スタッフの数

医師: 産科医 2名

看護スタッフ: 助産師 2名、看護師 2名、准看護師 2名

2. 脳性麻痺発症の原因

妊娠経過、分娩経過、新生児経過に異常を認めず、脳性麻痺発症の原因は不明である。

3. 臨床経過に関する医学的評価

1) 妊娠経過

妊娠中の管理は一般的である。

2) 分娩経過

(1) 入院から帝王切開までの管理(入院日および手術当日に分娩監視装置装着、麻酔・手術管理・児娩出までの一連の対応)は一般的である。

(2) 臍帯動脈血ガス分析を実施したことは一般的である。

3) 新生児経過

出生直後およびその後の新生児管理(検査、処置)は一般的である。

4. 今後の産科医療向上のために検討すべき事項

1) 当該分娩機関における診療行為について検討すべき事項

なし。

2) 当該分娩機関における設備や診療体制について検討すべき事項

なし。

3) わが国における産科医療について検討すべき事項

(1) 学会・職能団体に対して

本事例においては脳性麻痺発症に関与すると考えられる異常所見を見出すことができない。このような事例についての疫学調査や病態研究は行われていないため、事例の集積を行い、原因解明につながる研究が行われることが望まれる。

(2) 国・地方自治体に対して

なし。